

信用創造における預金の還流と遊休資金

木村二郎

はじめに

別稿¹⁾において、信用創造は独特な様式の金融仲介であり、事後的に形成される資金を先取的に貸し出すものであることを明らかにした。その際に、事後的に形成される資金が現金の流出を別にすれば、預金として銀行システムの中にとどまり、最初に信用創造をした銀行に直接的に預金として還流するか、あるいは、インターバンク市場などを通じて間接的に引き寄せられるものであることを指摘した。この事後的に引き寄せられる資金が、最初の信用創造の実質的な原資になっていることが重要であり、この事実が信用創造は金融仲介であることの証であるといえる。以上の研究は基本的に吉田暁氏の業績から学んだものをベースにしたものであるが²⁾、次の点については、必ずしも十分に明らかにできていないように考えている。すなわち、銀行業システムと実物経済の再生産の関係の解明、とりわけ、還流する預金と信用創造の原資として事後的に調達される資金との関係はどのようなものであり、それはどういう意味を持つのかという点に関してである。言い換えると、事後的に還流する預金が、流通過程にあるのかあるいは流通過程から出て遊休資金化（蓄蔵貨幣化）するのか、また、その貨幣の形態の相違の経済的意味

1) 拙共著 [8] 第4章市中銀行、拙稿 [7] 参照。なお、拙稿 [7] の注2 (142頁) において、拙共著 [8] の出版社を桜井書店と記したが、その後、都合により青木書店に変更された。

2) 私が学んだ吉田氏の業績とは、吉田 [1] [2] [3] [4] や多数の学会報告などである。もちろん、ありうべき誤解や誤りの責任が木村にあることはいうまでもない。

キーワード：信用創造，金融仲介，預金，遊休資金，貸出先行説

は何かを明らかにしようというのが、本稿の課題である。

以下、まず、信用創造と金融仲介の基本的関係を明らかにしたうえで、還流預金と遊休資金の関係の解明が重要であることを指摘する。ついで、還流預金としての定期性預金と要求払預金の意味を解明する。その後、事後的な貸出原資としての定期性預金（遊休資金の預金形態）の意味を明らかにしたい。最後に、正しく貸出先行説に立脚する信用創造理論を展開されながら、結果的には、銀行は金融仲介機関ではないという極論を主張される建部正義氏の所説を批判的に検討する。建部説の検討を通じて、実物経済内の最終的貸し手としての遊休資金保有者と仲介者としての銀行そして最終的借り手との相互関係が一層鮮明になると思われる。特に、銀行業システムと実物経済の再生産の関係の解明の重要性、とりわけ実物経済内の遊休資金と銀行の還流預金の関係の正確な理解が重要であることが再確認されることになろう。以上の解明により、銀行による信用創造と金融仲介の立体的構造を明確化していきたい。

第1節 信用創造と金融仲介

資金再配分を捨象してマクロ（銀行業システム全体）的に見れば、信用創造は通貨供給（現金・預金通貨・準備預金の供給）機構の一環であるという側面がクローズアップされるが、そうであるからといって、信用創造が資金再配分を媒介する金融仲介と無関係ということは決していえない。創造された預金通貨は、借り手に対する商品の売り手の所得を実現した後に、一部は転々流通し、他の部分は遊休資金として流通外部に出る。流通中の預金は基本的に要求払預金の形にとどまり、遊休資金は定期性預金に転化する。借り手が借り入れた資金を使用した後に、預金通貨が銀行業システムの中のどの銀行に流入するかに関わらず、現金の流出を除けば、全体の準備預金は一定である。また、全体の準備預金不足が生じる場合には、中央銀行の信用供与によって補われることになる。

貸出をした個別銀行の観点から見ると、何らかのルートを通じて資金の流

入がない限り、貸出の際に設定した預金が借り手によって使用された後、必ず準備預金が減少する³⁾。したがって、信用創造をした銀行は、預金の流入かまたは借入などで資金を調達することによって、準備預金を補充しなければならない。信用創造において、先取りの貸し出した資金の流出によって減少した準備預金を、銀行は事後的に資金調達して補うのである。このように考えれば、形式は特殊であるが、銀行も金融仲介していることは明らかであるといえよう。すなわち、事後的に資金を供給する預金者が最終的貸し手であり、事前の信用創造を通じた借り手が最終的借り手であり、その資金の融通を仲介するのが銀行である。事後的に調達する資金がどのような資金であるかはそれぞれの状況の下で様々であるように見えるが、基本的には、全て「銀行組織が全体として創出した預金の還流」によるものである。したがって、理論的に本質的な関係を示す場合には、次の吉田暁氏の指摘は極めて有効であるといえよう。

「銀行が信用創造、言い換えればマネーを提供しつつ金融仲介を行うという特別の性質を持っている」⁴⁾。「銀行の貨幣供給機能のより重要な側面は信用創造によって要求払預金を創出することにある。この要求払預金は借り手に対して創出され、それは借り手によって支払にあてられるから当該銀行からは流出するが、銀行システム全体としてはどこかの銀行に預金として還流する。この過程で取引が媒介され所得形成が行われる。後の預金者の貯蓄によって最初の借り手の投資は仲介されているのである」⁵⁾。また、同氏は、別の論文で次のように述べている。「個別銀行の立場からは、預金集めは自らの行動とは無関係にすでに存在する『おかね』を吸収することと観念されやすいが、実は銀行組織が全体として創出した預金の還流をめぐって争っているのである。そしてこの還流してくる預金が、当初創出された貸出の資金源として見合うのである」⁶⁾。「預金と貸出とは当初同時に創出される(マネーサプ

3) 現金を考慮して現金準備を考えても同様である。

4) 吉田暁 [4], 12頁。下線は引用者。以下同様。

5) 吉田暁 [3], 26頁。

6) 吉田暁 [2], 18頁。

ライの考え方)。創出された預金はペイメントの手段として使用され持ち手をかえる(預金通貨の観念,そしてこのために手形交換,為替決済等の制度が存在し,それを行うインターバンク・システムがつくられ,そのエレクトロニクス化が進んでいる)。そして最後には預金が貸出の原資としてバランスする(金融仲介はこの段階でとらえたものであり統計ではマネーフロー表がこれを示している)⁷⁾。

「後の預金者の貯蓄」とは,新たに形成される資金であり,この事後的に生みだされる資金が先取的に最初の借り手に貸し出されるのであるから,信用創造も金融仲介を果たしていると見なければいけない。この新規の預金が直接的に当該銀行に還流する場合も,インターバンク市場などを通じて間接的に還流する場合にも,基本的には,吉田氏の見解は妥当する。社会全体として増加する資金量は,信用創造による預金通貨が新たに実現した所得を表すものである。このことを念頭に置いて理論的に論じる場合には,吉田氏が明らかにしたように,信用創造によって生み出された預金通貨が事後的に定期性預金などとして還流して,信用創造の過程が完了すると見ることが出来よう。このようにして,銀行は,実物経済内の遊休資金保有者(最終的貸し手)と投資資金借入者(最終的借り手)との間の金融仲介を行うのである。

銀行は,信用創造によって先取的に投資資金を供給して⁸⁾,事後的に新たな所得実現の結果として生み出された遊休資金(貸付可能な貨幣資本)の直接的または間接的な調達により準備預金の減少を補うのである。既存資金の媒介しかできない銀行以外の金融業と銀行の最大の相違は,信用創造により通貨を創り出すことを通じて先取的な資金供給が出来るか否かという点で

7) 同上。

8) 拙稿[7]では,資金を貸付可能な貨幣資本と同一視して,「銀行は信用貨幣を創造するのであって,資金を創造するのではない」(拙稿[7],144頁)と述べた。しかし,これは次の意味で,一面的であった。確かに,銀行は自らの貸出原資としての資金(貸付可能な貨幣資本)を創造するわけではないが,借り手は信用創造を通じて投資のための資金を入手するのである。その意味で,銀行は信用創造を通じて,預金通貨も資金(投資のための)も創造しているといえよう。この点は,北原徹氏(立教大学)からご教示していただいた。もちろん,ありうべき誤謬の責任が木村にあることはいうまでもない。

ある。ただし、銀行の場合にも、決して無から有が生じるわけではなく、事後的な資金調達是不可欠である。この意味で、他の金融業とは異なる特別な様式であるが、やはり最終的借り手と最終的貸し手の媒介をする金融仲介機能を果たしているのである。

この場合に、信用創造の貸出原資として事後的に調達される資金と創造された預金通貨の還流とは、どういう関係にあるのであろうか。以下の第2節・第3節において明らかにしていきたい。

第2節 還流預金としての定期性預金と要求払預金

個別銀行にとっての資金流出入は、手形・小切手の交換尻と現金・預金の流出入の結果として、準備預金の増減に現れる。機能的な視角から単純化して大別するならば、預金は要求払預金と定期性預金に区分できる。要求払預金は専ら支払決済のために存在するのに対して、定期性預金は遊休資金の受け皿であり、貯蓄（利子取得を目的とすること）が基本的な目的であるといえる⁹⁾。信用創造の後に還流してくる預金が、要求払預金かあるいは定期性預金であるのかの区別は、個別銀行にとってどのような意味を持つのであろうか。個別銀行では、事前の貸出に見合う預金の還流で、流出預金と還流預金のバランスがとれてさえいけば、預金の種類に関わりなく準備預金の減少はない。それでは、事後的に流入する資金が定期性預金である場合と、要求払い預金である場合とで、どのような意味の違いがあるのであろうか。

まず、定期性預金は、新たに実現された所得のうち、当面準備金や予備金として遊休する部分が銀行に預けられたものであり、まさに遊休資金（貸付可能な貨幣資本）の預金化である。この場合には、還流預金として新形成の遊休資金を受けいれているのであり、定着性が高く、当然ながら、定期性預金は事前の信用創造の貸出原資になりうると考えられる。したがって、信用

9) 今日の日本において、貯蓄性の全くない要求払預金は当座預金だけであって、普通預金は利子が付くので貯蓄性がゼロではない。しかし、ここでは、理論的に純化するために、単純化して議論を進めるのが有益であると考えられる。

創造は、定期性預金の受け入れにより、ひとまず完了することになるのである。

仮に、事後的に流入した定期性預金が引き揚げられて、その代わりに証券などに投資される場合には、証券の販売者の口座に要求払預金として振り替えられ、さらに使用され流通することになる。その場合には事前の貸出のための資金は流出することになるので、当該銀行の準備預金が不足することになり、その穴は埋められなければならない。そこで、当該銀行はインターバンク市場などを通じて資金調達することになる。この場合、信用創造を伴わない既存資金の運用先のたんなる変更が生じるだけであり、現金流出を別にすれば銀行業システム全体として準備預金が不足することはなく、準備預金の配分変化が生じるだけである。また、信用創造による金融仲介が預金総量の変動を伴いうるのに対して、このような既存資金の運用先の変更は社会的預金（要求払預金＋定期性預金）総量の変動を伴わない資金再配分である。この場合には、総預金の構成変化すなわち要求払預金と定期性預金の比率変化が発生しうる。

以上、還流預金が定期性預金の場合を検討したが、還流預金が要求払預金であるときにはどういう意味があるのだろうか。要求払預金の場合であっても、当該銀行にとどまる限りでは、当該銀行の準備預金は減少しないので、貸出原資の役割を果たすことになる。しかし、要求払預金は預金通貨として使用されるために存在するのであるから、移動は極めて頻繁であるのが一般的である。したがって、わずかな滞留期間だけ貸出原資でありうるものであって、流出すれば、たちまちそれに代わる資金調達が必要になるのである。この意味で、貸出原資の主要な部分は当然定期性預金であり、要求払預金はあくまでも一時的に補完的な役割を果たすに過ぎないといわなければならない。ただし、流通過程にある本来の遊休資金でないものが、わずかであっても貸出原資になりうるところに銀行業システムの効率性の高さがあるといえよう。銀行の一覽払い債務である要求払預金が通貨として利用されていることから、このような効率性が生まれるのである。

資本制的企業の再生産過程で生じる種々の準備金や個人の遊休資金および金融経済の運動を反映して、預金の流出や還流が繰り返される。信用創造により預金通貨が発行され、その預金通貨は諸取引を媒介して、諸商品の価格を実現する。これは、新たな所得を形成することになり、新規の遊休資金も生まれる。最初の信用創造において、自己宛債務である要求払預金を創出して貸出をした銀行は、借り手の資金需要を満たすことを通じて、社会的に必要な通貨を供給するのである。そのプロセスで、一旦流出した預金は、銀行業システムの中を運動して、社会内に存在する多数の銀行が創出した預金通貨と共に、相互に流出入を繰り返す。この過程を資金の動向という観点から見ると、自己宛債務を設定して貸し出した後、預金の流出により準備預金が減少するが、その後、再び預金が還流することによって準備預金が回復する。すなわち、一旦資金は流出するが、事後的に資金が流入するのである。この事後的に流入する資金を先取的に貸し出しできるのが、銀行の特徴であり、信用創造の効果である。そして、事後的に流入する資金の形態は、再生産の動きを反映して、要求払預金であったり定期性預金であったりする。また、同じ定期性預金であっても、預入期間はその資金の準備金としての性格によりさまざまである。貸出期間との関係もさまざまであり、貸出期間が定期性預金の預入期間より長く資金が不足する場合には新たな資金調達が必要になり、逆の場合には、資金の出し手になる。このように現実には複雑であるが、上で考察した要求払預金と定期性預金の区別の意味は、単純化を通して、それぞれの還流預金としての基本性格を明確化したものである。

第3節 信用創造の原資としての遊休資金

移動の激しい預金通貨である要求払預金と遊休資金の存在形態である定期性預金とが、信用創造の原資としてどのような違いを持つのかを、前節とは異なる視角から、すなわち、銀行の収益性と安定性という観点から明らかにしたい。以下、定期性預金が貸出に対応する安定資金を供給し、金利リスクと流動性リスクを大きく軽減する役割を果たすことをまず明らかにする。そ

して、旺盛な信用創造に比べて定期性預金獲得が不十分であった高度成長期の都市銀行が、インターバンク市場を通じて資金調達せざるを得なかった例を取り上げて、信用創造原資としての遊休資金獲得の意味を一層掘り下げてみたい。

一定の貸出期間において貸出資産に対応する原資が維持されなければならないが、その際、貸出原資として定着性の高い定期性預金が望ましい理由は次の通りである。すなわち、貸出期間と預金期間のミスマッチから金利リスクと流動性リスクが発生する可能性が高まる。特に、短期金利が急騰する局面においては、インターバンク市場などの短期金融市場の金利が上昇して貸出金利を上回る逆鞘が発生しやすい。また、この局面では証券相場も下落するので、流動性を獲得するための証券売却は売却損を被る可能性が高まる。このような銀行の収益性と安定性を損なうおそれのある金利リスクと流動性リスクを可能な限り抑制するために、定期性預金の獲得は大きな意味を持つのである。預金通貨である要求払預金も、当該銀行内部に滞留する限りにおいては、信用創造の原資になりうるが、移動が早いために直ぐに別の資金が必要になる。したがって、要求払預金の場合には、金利リスク（当座預金は除く）と流動性リスクを避けることは困難であり、先述の通り、信用創造の主要な原資は定期性預金ということになるのである。同じ預金といっても、基本的に流通過程にある要求払預金と流通過程から離脱して遊休資金化（蓄蔵貨幣化）した定期性預金とでは、貸出原資としての機能には大きな差があるのである。

専ら商業手形を割り引くことを主要業務としたいわゆる商業銀行の場合には、極めて短期の貸出が中心であるので、要求払預金が預金の主要形態であった。今日の日本の普通銀行の場合には、長期貸出もしているので、要求払預金だけではなく定期性預金も必要になる。そして、定期性預金の預入期間も貸出の長期化に対応するのが、期間のミスマッチを防止する上で基本的に重要である。この期間のミスマッチの回避の必要性は、金融仲介機関にとって極めて重要な事柄であり、銀行が信用創造機関であると同時に金融仲介機

関であることの結果でもある。

それでは、次に、いわゆる高度成長期の「資金偏在」論争における都市銀行とその他金融機関との間の「資金偏在」を取り上げて、信用創造と資金の再配分および中央銀行の信用供与の関係を明らかにしたい。

高度成長期において、都市銀行は大企業製造業の設備投資資金を貸し出すことによって、膨大な信用創造を行った。そこで創造された預金と新形成の遊休資金は、その他金融機関によって相対的に大量に吸収された。その結果、短期金融市場において都市銀行は常に資金の取り手にまわり、その他金融機関は資金の出し手になっていた。この「資金偏在」に関して、吉田暁氏は次のように指摘している。「信用拡張のベースとしての安定的な個人預金の吸収の重要性は決して否定できないし、この分野での競争努力が消えることはありえない。しかし大企業取引を基本とする都市銀行にとっては、この大衆預金吸収という貯蓄預金銀行的役割をある程度下位の金融機関にゆずり、そこでまとめられた資金を金融市場を通じて吸収するというパターン(資金偏在)も必然的なのである」¹⁰⁾。

日本人の高い貯蓄率により、個人の定期性預金が当時の経済発展段階において相対的に豊富であったことが、当時の人為的低金利政策と相俟って、安定的な資金供給に寄与する重要な要因であった。このように、旺盛な都市銀行による信用創造を通じて大量の設備投資資金が貸し出され、その結果生じた所得の急拡大に伴う貯蓄の増大をその他金融機関が相対的に優位に吸収した。このために、都市銀行は恒常的にインターバンク市場における資金の取り手になり、その他金融機関が定期性預金として吸収した遊休資金を取り込むことになった。

また、高度成長期においては、預金の創出のスピードが速かったために、それに対応する準備預金の必要量も急拡大した。そこで、日本銀行は都市銀行に対する信用供与（主に日本銀行貸出）を積極的に行い、銀行システム総

10) 吉田暁 [1], 360頁。

体として必要な準備預金を追認的に供給したのであった。都市銀行の信用創造を起動力としたいわゆる成長資金の供給は、新形成の資金を先取りする信用創造と事後的な遊休資金の都市銀行への集中、および、日本銀行の信用供与による準備預金の追認的供給によって行われたのである。高度成長という「奇跡の成長」を資金面で支えたのは、事後的に形成される資金を先取りして貸し出しする都市銀行の信用創造を出発点にした当時の規制下の資金供給システムであった。

第4節 建部正義氏の所説の批判的検討

本節では、標準理論（貨幣・信用乗数アプローチ）に基づく信用創造論を批判し、信用創造論の正しい理解をうち立てようと近年精力的に論稿を発表されている建部正義氏の所説について検討したい。氏の標準理論批判は基本的に的確であり、銀行貸出先行説という理解もほぼ賛成しうる内容である。ところが、氏は銀行の信用創造機能を一面的に強調するあまり、銀行はそもそも金融仲介機関ではないとまで主張されることになってしまった。前節まで、詳細に検討したように、銀行は、信用創造を通じて、最終的貸し手の遊休資金を最終的借り手へ融通するという金融の仲介を行うものである。別稿¹¹⁾において、氏の著書¹²⁾の批評をしているので、ここでは、その後発表された論文¹³⁾を中心に氏の所説を批判的に検討したい。氏は、杉本俊紀氏の執筆項目「銀行業」¹⁴⁾を援用しながら、次のように、信用創造と預金の還流について、私見とほぼ同様の内容を示される。

「まずはじめに、銀行による信用創造活動をつうじて預金貨幣が創出される。ところが、借り手は設備投資用資金であれ運転用資金であれなんらかの支払を予定して借り入れるのであるから、この預金貨幣は他者への支払にあてられ、一般的には、これを創造した銀行からは流出することになる。ただ、

11) 拙稿 [7]。

12) 建部 [5]。

13) 建部 [6]。

14) 『金融辞典』東洋経済新報社、1994年。337-9頁。

この預金貨幣は、全体としての銀行システムのなかにはとどまりつづけるであろう。……他方、次の時点では、貸出を行った銀行に自行（自行の借り手から支払を受けた他者が自行の顧客である場合）または他行（他行の借り手から支払を受けた他者が自行の顧客である場合）が創出し、支払にあてられた預金貨幣が還流してくる。この銀行への預金貨幣の還流は、その当事者からみれば、預金行為に相当する。しかも、この事後的な預金の受入は、銀行システム全体としてみれば、かならず最初の預金の創出と金額的に見合ってくる。こうして、銀行の貸出は、じつは、預金の還流を先取りするかたちで遂行されたにすぎない」¹⁵⁾。

ところが、驚くべきことに、ここに書かれていることを論拠にして、建部氏は、銀行を金融仲介機関であるとする見解の誤りは明白であると結論づけられる。「問題をこのように整理するならば、銀行を金融仲介機関として位置づける考え方、また、銀行の本質を預金受入機関として把握する見地の誤りは、誰の目にも一目瞭然となるであろう」¹⁶⁾。「預金に対する貸出、同じことであるが、受信にたいする与信が先行し、預金したがって信用創造能力を有する銀行を指して、金融仲介機関と称することは、いわば、言葉の形容矛盾であるといわなければならない。くりかえしになるが、ことからの本質上、銀行は、何よりも信用創造機関であって、けっして金融仲介機関ではない」¹⁷⁾。

上の杉本氏からの援用の下線部分に相当する原文は次のようにやや異なっていると共に、それに続く部分の内容は、建部氏の結論とは正反対である¹⁸⁾。「銀行の貸出はいわば貯蓄を先取りする形で実行されるのである。こうした一連の過程のなかで銀行は金融仲介機能を果たしている」¹⁹⁾。建部氏によれば、杉本氏は自ら展開した論理から「形容矛盾」となるような結論を引き出

15) 建部 [6] 135頁。下線と傍点は引用者による。以下同様。

16) 同上。

17) 建部 [6], 136頁。

18) 杉本氏が出された結論的部分に関する論評抜きの紹介は、同論文の注16 (135頁)で行われている。

19) 前掲『金融辞典』, 338頁。

したことになる。杉本氏の論理と結論は私とほぼ同じものであり、事後的な預金の還流（＝貯蓄）の先取りをする形で、銀行の貸出は、最終的貸し手と最終的借り手を結ぶ金融仲介機能を果たすと考える。ところが、建部氏は、銀行の貸出は、預金の還流を先取りする形で遂行されたに「すぎない」として、金融仲介機能を否定される。氏は、預金に対して貸出が先行し、言い換えると、受信に対して与信が先行するから、事後的な預金還流＝受信は事前の貸出とは関係がない、あるいは、貸出の原資が事後的に調達されるというのでは「金融仲介」の名に値しないと考えられているようである。このことは、間接金融という概念を批判する叙述に明確に現れている。「本稿が主張するように、銀行の本質は信用創造機関であり、銀行業務の出発点は受信にではなく与信にあるという事実に着目するならば、ほかならぬ銀行じしんが最終的借り手にたいする最初にして最終的貸し手となるのであるから、間接金融という概念じたいがそもそも成立しえないと考えるべきである」(140)。

銀行の本質は信用創造機関であるという認識に異論はないが、銀行が金融仲介機能を果たすなどと考える誤りは明白であるという点に関しては全く納得できない。事後的に還流する預金は、前節までに詳しく見たように、新たに形成された資金であり、最終的貸し手はあくまでもこの資金の所有者でしかありえないはずである。銀行は預金という自己宛債務を設定することによって、投資資金を貸し出すのであるが、これは、あくまでも資金（貸付可能な貨幣資本）の先取りであって、事後的な資金（貸付可能な貨幣資本）形成とその預け入れによって初めて完結するのである。建部氏自身が援用された杉本氏の解説を論拠にしながら、文末を「すぎない」といい変えることによって、正反対の主張をするのは強引であると言わざるをえない。少なくとも、銀行が金融仲介機関であるとする杉本氏の論理展開に対する詳細な批判を行うべきであって、誤りは「一目瞭然」であると決めつけるのでは、何人も納得できないのではないだろうか。

あ と が き

銀行業システムの主要機能である信用創造を分析する場合には、実物経済の再生産過程との関係の解明が重要であると思われる。自己宛債務を設定して貸し出す信用創造は、事後的に形成される資金の先取りとしての意味を持つのであるが、その事後的な資金形成はまさに諸資本の再生産過程の一環として行われることを忘れてはならない。また、そもそも最初に貸し出される投資資金も再生産過程との関係で、運転資金であるか設備投資資金であるかが決定されるのである。銀行業システムにおける預金の運動は、同システム内で完結するよう見えるが、実は、背後の実物経済の再生産過程によって規定されているのである。

本稿では、貸出先行説に立脚する信用創造理論をベースにして、ごくプリミティブな形で、実物経済の再生産過程が預金の形態に反映される区別の意味を考察した。これは、通貨の供給と金融仲介を同時に行う銀行の信用創造の果たす役割を、社会的再生産の運動との関連で研究するための準備的な作業の一つである。

参 考 文 献

- [1] 吉田暁「都市銀行のシェア低下と資金偏在」大内力編『現代資本主義と財政・金融3 現代金融』東大出版会、1976年。
- [2] 吉田暁「特集：銀行の決済機能とは何か、銀行・証券分離政策の基本問題として論議せよ、ペイメントサービスは預金業務と不可分の関係」『金融財政事情』1985年4月22日。
- [3] 同 「ペイメント・システムのリスクと銀行の本質」第35巻第6号、1988年3月。
- [4] 同 「ナロウ・バンク論批判」『武蔵大学論集』第42巻第4号、1995年2月。
- [5] 建部正義『はじめて学ぶ金融論』大月書店、1999年。
- [6] 同「新しい金融論の誕生に向けて」『商学論纂』第41巻第6号、2000年3月20日。
- [7] 木村二郎「書評：建部正義著『はじめて学ぶ金融論』」『商学論纂』第41巻第1号、2000年20日。

- [8] 関根猪一郎・木村二郎・大島重衛・小西一雄『金融論』青木書店，2000年。

(きむら・じろう／経済学部教授／2000年10月2日受理)

Reflux of Deposit and Idle Funds in Credit Creation

Jiro KIMURA

My basic concern is about the relationship between real and monetary economy. In the last article, I clarified that credit creation is the special form of financial intermediary function of bank. In this article, I intend to make it clear the meaning of the relation of idle funds made in the reproduction of real economy and reflux of deposit created through loan. By this study, I can throw light upon the function of the banking system in the reproduction of real economy.